

令和3年度第1回森林づくり委員会 議事録

日時：令和3年6月29日（火）

14：00～16：10

場所：大分県庁新館51会議室

○出席委員 林委員長、田中副委員長、大平委員、長委員、横山委員、板場委員、森迫委員、綿末委員、菅委員、三ヶ田委員、岡崎委員、賀来委員、田山委員、堺委員、詫摩委員 計15名

1. 開会

2. あいさつ 農林水産部 中野審議監

3. 委員会成立

大分県森林づくり委員会設置要綱第5条第2項、委員の過半数以上の出席で成立。
委員16名中、15名出席

4. 議事

(1) 大分県森林環境税の概要について

(資料P3-8)

大分県森林環境税の概要、第3期大分県森林環境税の成果、第4期森林環境税の取組みについて事務局より説明を行った。

<質疑>

(委員)

森林環境税事業の流れについて、どういったプロセスで新規事業の審査が行われるのですか。また、最初に森との共生推進室に提案される事業数はいくつくらいですか？

(事務局)

各部局の取りまとめの課担当者を対象に森林環境税の目的・用途等について説明会を行い、新規事業提案を森との共生推進室へ提出してもらいます。

昨年度は7件ほど審査いただいたと思いますが、提出された事業の中で、明らかに税の目的にそぐわないものについては遠慮いただきますが、基本的には森林づくり委員会で審議頂きます。

(2) 令和2年度大分県森林環境税活用事業の取組について

令和2年度の森林環境税活用事業の実績について、各担当課室より実績の報告を行った。

①安全・安心な道路環境創出事業

(資料P 9～13)

<質疑>

(委員)

道路保全課の認識の間違があるのではないのでしょうか。森林の大径化が道路災害に繋がるという間違った印象を与えることとなります。表現に注意を頂きたいと思えます。

また、この事業は、道路の環境作りや集落の孤立化を防ぐ事業ですが、健全な森林環境の確保には繋がりません。森づくりまで至るものではありません。森林環境税を活用するというので森づくりを意識しているのだと思いますが、もっと具体的な内容を挙げてください。事務局も認識して、事前に資料の正すべき所は正してください。

(道路保全課)

木を伐ることで、下が明るくなって森林にとって良い環境になるのではないかと考え、このように記載しました。

(林委員長)

委員からのご指摘ありましたので記載について事務局とよく協議してください。

(委員)

伐採について、森林所有者に伐採させることができる、道路管理者は安全かつ円滑な交通を確保しなければならない、という規定がある中で、この事業で伐採する際には、事前に所有者に伐採してください、という連絡はするのでしょうか？

(道路保全課)

建築限界に入ってきていない物については、所有者に伐採するよう通知します。

建築限界に入ってきた物については、了解をもらって伐採をしています。

(委員)

所有地にある樹木が道路にはみ出してきた場合は、所有者が切らなければならないのでしょうか？

(道路保全課)

建築限界に入ってきた場合は、道路管理者が伐採します。

(委員)

いつも巡回して危ないところをチェックしているのですか？

(道路保全課)

「大分県」と掲示した黄色いトラックでパトロールし、危険な箇所があれば順次伐採して交通に支障がないようにしています。

②魅力ある景観づくり推進事業

(資料P14～17)

<質疑>

(委員)

大分県の貴重な景観で見えないところがたくさんあります。そういう意味でこの事業は大切な事業だと思います。事業要件③の「市町村が責任を持って維持管理できる箇所」とありますが、木は必ずまた伸びてくる。

現に管理できてなかったからこうなっているので、一度伐ってきれいになり良かったね、で終わってはいけないと思います。

しばらくは県がフォローして、県庁から厳しい指導があるからちゃんと管理しよう、という形になって欲しいです。現状はどうでしょうか。

(都市・まちづくり推進課)

実際、岡城跡などは、次々に場所を移しながら数年に分けて事業実施しているのでフォローできますが、場所がはなれたところや数年あけて事業実施する場合など、フォローできていないところもありますので、一度事業実施した箇所については、毎年現状どうなっているか確認するようにしたいと思います。

(委員)

例外があってはいけないと思います。よろしくお願いします。

(委員)

先ほどの道路の件も、景観の再生のために木を伐るのは構わないのですが、木を伐ったらその分責任を持って森林環境税を使って木を植えるということとセットにしないとおかしいのではないかと思います。CO2吸収源やSDGsの観点から、税金を使って吸収源を減らすのであれば、責任を持ってその分増やすというのとセットにしなければおかしいのではないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

景観事業については、新しく植えるという条件はつけていない状況です。

森迫委員の方からもありましたが、健全な森林づくりということが森林環境税の目的となっていますので、今後の事業協議において検討していきたいと思います。

(委員)

伐った分を植栽することを検討しようというお話ですが、私は検討する必要は無いのではないかと思います。何故なら、何もしないところでも木はどんどん生えてきます。

全て植えていたら、大変な作業となります。個人的には検討する必要はないと思います。

(委員)

CO₂対策でしっかりカバーをしていくべきところと、そうではないところがあるのではないかと思います。新たに公園化するなど大規模に伐採するような場合は代替地を求める必要はあると思いますが、荒れているところや危険な場所を伐った分については山側に吸収源を求めていく必要は無いのではないかと思います。

(委員)

森林環境税の使い方で、伐ったら植えます、という象徴的な意味で、代わりにサクラを一本植える、といった県民への森づくりのアピールとして事業を行ったら面白いのではないかと思います。

(事務局)

今のご意見を参考にしまして、事業の執行についても精査しまして執行していきたいと思います。

③災害に強い森林づくり推進事業

(資料P 18～19)

<質疑>

(委員)

具体的な場所の選定はどのように行っているのでしょうか？民有林で所有者の意向を踏まえて事業実施するのでしょうか？

(森林整備室)

職員が現地で確認して事業に該当するか判断するようにしています。また、対象は民有林で、所有者の意向を踏まえて事業を行って参ります。

(委員)

例えば、和歌山県では、薪炭林としてウバメガシなどを植えたりするのですが、この事業の広葉樹は利用する目的で植えるのか、災害に強い森林づくりということで、崖が崩れないようにといった目的で、植える樹種などの指定はあるのでしょうか？

(委員)

(補足：R3より急傾斜地に針葉樹を植栽する場合は補助せず、広葉樹造林を行う場合には100%補助を行うことで、広葉樹造林に誘導する「環境林整備事業」を実施)

本来は制限をかけるところはしっかりかけていきたいですが、民法上、私有権が強いので制限はできません。そのため、個人が急傾斜地に針葉樹を植栽することは止められませんが、県は施策として補助はしないという対応をしています。

④超疎植モデル林造成事業

(資料P 20～21)

<質疑>

(委員)

現在実証中ということですが、どれくらいのスパンで検証するのでしょうか？あちこちでモデル林を作る訳ではないのでしょうか？

(森林整備室)

5～10年の経過を検証して施業体系を作成して行きたいと思っています。
箇所はここ1カ所だけで検証して参ります。

(委員)

では、林業を担う方々へ普及していくのは5年～10年後ということですか？

(森林整備室)

はい、そうなります。

(委員)

林業は長いですね。

(委員)

エリートツリーの材質までは検証していかないのですね？

(森林整備室)

エリートツリーについては、国の方で研究が進んでいますので、この事業では実際に山に植えて成長具合などを検証します。

(委員)

超疎植モデルというのは、将来採算がとれるのでしょうか？育てるという意味では便利ですが、将来の試算はできていると思って良いのでしょうか？

(森林整備室)

将来的な材積、収穫量も推計し研究を行い、一般に普及できるか判断します。

(委員)

先に推計を検討した方がいいと思います。そうしないと、研究しても普及できないということになりかねないのでは。

(事務局)

木は、ヘクタール当たりの材積（収穫量）は決まっていますと言われています。

間伐した場合はその分の材積は減りますが、最終的な伐採時のヘクタール当たりの収穫量は変わりません。その中でどれだけの低コスト化を進めていくかということが重要になりますので、そのあたりはご心配ないと思います。

(委員)

単純に植栽本数が半分になったら材積が半分になるということではないですか？

(事務局)

大根の間引きと一緒に、最終の材積が半分になるということではありません。

(委員)

エリートツリーは国で研究されており、精英樹の中から材質や生長量が良い物が掛け合わされています。九州でも熊本に育種場があって成長等しっかり研究されています。

大分県の土地に持ってきて、傾斜地に植栽すると各地で成長具合が異なります。初期成長が早いということは風に弱いかもしれないという懸念があり、大分県は台風災害の辛い経験もありますので、民間の方に普及していく前にしっかりと実証し広げていって欲しいと思います。

⑤森林環境教育・木育促進事業

(資料P21～25)

<質疑>

(委員)

大分県建築士会で、建築を通して木育をできないかという話が出ています。今の住宅でも木造なのかよく分からないような住宅が多く建てられている中で、「木使い」というところを建築を通して学生さん達に学んでもらえるような取組ができたらと思っています。連携していければと思っています。

(森との共生推進室)

現在の森林林業教育の対象は、主に小学生くらいが中心となっており、その先の成長していった子ども達へのアプローチが弱い状況にありますので、連携できるところは是非連携させていただければと思います。

(委員)

今、朝ドラで森林組合がテーマになっていて、木製の机を贈呈するとか、学校で図書室の本棚を作る場面が出ていて、大分ではこういった取組をやっていないのか、といった声があります。

今は森林環境系の山に入っていく事業がたくさんやられています、もう少し木育の取組もやってはいかがかと思います。

(森との共生推進室)

来年度に向けて、事業展開を考えて参りたいと思います。

(事務局)

これまでの森林環境教育から、森林林業教育ということで、方向転換をさせていただいています。

森林林業教育を体験した子ども達が将来大人になったら家は木で作ろう、といった意識付けをしていきたい、今後作成する森林林業学習プログラムの中にも取り入れていきたいと思います。

(委員)

学校現場の総合学習の時間の活用を考えているとのことですが、学校現場は一年間の計画を早く決めてしまうので、なかなか入り込む隙間がない状況です。自分たちも学校現場に入っていくのは難しかったので、教育委員会や校長会などを通じて、副読本などを元にして取組ができるといった具体的なプログラムを提示できるとよいのではないのでしょうか。早めに働きかけをすると良いと思います。

(委員)

ネイチャーゲームで森の先生派遣事業を活用させて頂いております。森の先生派遣事業は大分市など中心に近くに自然が少ない学校のお子さんに喜ばれているんですが、竹田の自然に囲まれた環境で生活しているお子さんを持つお母さんと話をしたら、田舎の子どもほど実は自然体験をしていない、大人が農繁期で忙しい時に子ども達は家の中でゲームをしているといった状況があるそうです。都会の親御さんは意識が高いので積極的に外に連れて行ったり積極的にプログラムを受けさせたりする。思いのほか田舎の子ども達の方が、身近に自然がありすぎてプログラムとしては参加する機会があまりないという話を聞いて、そうなんだ、と思いました。

地元やPTAと繋がりを持って、身近な自然のいいところを伝えて、これまでと異なる体験ができると思います。そして子ども達へのキャリア教育にまで繋がっていくといいと思います。都会に出てしまう子どもも多いですが、地元に残って地元への就職に繋がっていくといいなと。小学校から大学までどこかでアプローチしていければいいなと思います。

(3) 令和3年度大分県森林環境税活用事業について

(資料P26)

令和3年度の森林環境税活用事業の計画について説明を行った。

(4) その他

(資料P 27～30)

①木材流通状況「ウッドショック」について

(委員)

短期的な施策ではなく、長期的な取り組みとして、60%くらいが外材で建てられている状況を国産材に替えていくには良い時期と思いますが、そういった施策は何かされているのでしょうか？

(林産振興室)

まさに今、一生懸命考えているところです。国産材を増やすためには伐採量を増やさなければならない、素材生産量160万 m^3 という目標がありそれに向けて粛々と増加させているところです。どう取り組んでいったらよいか、逆に皆様から良いアイデアがありましたらお知恵を貸していただけたら幸いです。

(委員)

価格については今までが安すぎたのだから、多少上がって良いのですが何せ急すぎです。鉄やコンクリはこんなに急に上がりません。そうすると建築サイドはこの価格差を建築屋さんが埋めるということが実際起きていて、利益が吹っ飛ぶ。そうなるともう木は使えない、という雰囲気になるのが一番怖いことです。

県内の供給量が夏場下がるのですが、価格が高い時期に伐って売った方が良いのではと思います。木材乾燥機や伐採者の問題があると思いますが、一番怖いのは供給木造ブームの追い風の中、急激な価格上昇と供給の不安定さから、やっぱり鉄やコンクリートのようには使えないと思われるのが一番問題。いつか価格は下がるが、そのときにお客さんを失っているということにならないように。鉄やコンクリートは3つか4つの大企業が支えているからそこが対策を考えますが、木材は零細なので行政が何らかの政策を打っていかないと、鉄コンクリートに勝つのは難しいと思います。

(中野審議監)

的確なご指摘、ありがとうございます。我々が懸念しているのがまさしくそういったところで、板場委員からご指摘のあった国産材のシェア奪還のチャンスではないかということで、何か手を打ちたい、また田中委員からご指摘のあった、鉄やコンクリートに取って代わられてしまうのではないかも恐れているところです。

ただ、直近の林業業界紙などでも先物取引の価格状況としては、4月から比べれば半分くらいになっている。それでも去年から比べれば2倍。ピークは4倍でしたが、これがどこまで続くかは、見極めていかなければならないところです。

木材を安定供給していく取組は行っていかなければならないと思っています。今後もしろんなご指摘をいただければと思います。

(委員)

夏場の伐採を増やせないかというご指摘についてですが、作業員の数や天候に左右され、夏場は雨が多く、翌日すぐに現場に入れるかという難しい現状です。

また、夏場の伐採木は虫が入ってしまいます。今はとても木を出したいですが、機械や従業員の数が変わらないという状況です。が、従業員の尻はたたいてます。

②令和4年度 全国育樹祭について

木とつながるプロジェクト等について全国育樹祭推進室より説明。

③今後のスケジュールについて

8月の県政モニター、第2回目、第3回委員会について事務局より説明。

4. 閉会